

広島県事業者サイバーセキュリティパートナーシップに関する協定の締結について

1 要旨・目的

各種団体及び行政機関が相互に連携・協力するサイバーセキュリティパートナーシップにより、事業者のサイバーセキュリティを強化し、安全・安心なサイバー空間の実現を図る。(令和4年11月7日、協定締結)

2 現状・背景

企業・団体等におけるランサムウェアによる被害が増加。
被害事業者が警察への通報を躊躇するなど、被害の実態が潜在化。
・ランサムウェア被害認知件数

	令和3年	令和4年(上半期)	前年同期比
全国の被害件数	146	114	+53
県内の被害件数	3	5	+5

3 概要

(1) 参画団体等

支援団体 10 団体、行政機関 2 団体（合計 12 団体）

団体別	団体名等	加盟事業者数等
事業者主体支援団体 【7団体】	広島県商工会議所連合会	約3万1,000事業者
	広島県商工会連合会	2万1,325事業者
	広島県中小企業団体中央会	745組合(約4万事業者)
	広島県経営者協会	170事業者
	広島県中小企業家同友会	2,800事業者
	一社)広島県医師会	2,916医療施設(6,921名)
	一社)広島県歯科医師会	1,344医療施設(1,664名)
支援団体 【3団体】	一社)日本損害保険協会中国支部	29社
	広島県インターネット・セキュリティ対策推進協議会	20社
	広島インターネットビジネスサティ	71組織(企業、大学等)
行政機関 【2団体】	広島県	—
	広島県警察	—

(2) 事業内容

- ア 情報の共有
参画団体が取り組んでいるセキュリティ施策及び被害実例等の幅広い情報を共有
- イ 広報啓発の推進
事業者被害防止にかかる注意喚起の実施
- ウ その他
参画団体の意見を反映させた取組の実施

(3) スケジュール

令和4年12月、情報共有会議の開催

(4) 予算（国庫・単県）

—